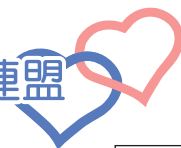


連盟だより

佐賀県看護連盟



ユニテ

Vol. 36

令和5年6月



テーマ: 支部別桜の風景



1 支部 (東部) 神埼町: 宝珠寺の枝垂桜



2 支部 (中部) 小城公園



3 支部 (北西部) 松浦鉄道西九州線: 浦ノ崎駅



4 支部 (南部) 佐賀県庁



5 支部 (西部) 武雄: 白岩公園から御船山



唐津支部 (北部) 唐津城ライトアップ

石田昌宏議員特集

佐賀県看護連盟の皆様、日頃より多大なるご支援を賜り誠にありがとうございます。新型コロナウイルスの感染症上の位置付けが2類相当から5類に移行しましたが、長きに渡るコロナ対応など、多くの困難を乗り越え、日々、地域の健康を守るために力を尽くされている皆様に、心より感謝と敬意を申し上げます。

現在、私は、議院運営委員会理事、厚生労働委員会委員、参議院自民党の国会対策委員会副委員長等を務めています。

議院運営委員会は、衆議院と参議院にそれぞれ設置されている常任委員会で、通称「議運」と呼ばれています。議長の下問機関であり、「議院の運営に関する事項」を所管とし、本会議の運営、委員会の設置、委員会への法案の付託など、その範囲は多岐に渡ります。国会会期中は連日、理事会が開催され、場合によっては1日のうちに何度も開催されることもあります。手続き1つの間違いで国会運営が困難になることもあり、100%以外は全て失敗と見なされる、厳しく、緊張感の高い委員会です。議運理事は国会内の黒子的存在ではありますが、国会運営には欠かせません。

国会対策委員会は、政党に置かれる機関の1つで、通称「国対」と呼ばれています。国会運営にあたり、他党との交渉、法案の提出時期の調整、党内の所属議員に対しての内部調整などを行います。各党間の地ならしをする機関とも言えますが、与野党間では考えや主張が異なることも多く、調整は簡単には進みません。国会対策委員会では、特に調整の難しい議院運営委員会と厚生労働委員会を担当しており、この2つの委員会を担当することは異例のことです。

国会は法律の内容を決めるプロセスと、それを通すプロセスがありますが、後者を担うのが議運と国対の仕事です。議運と国対は調整が主であるため、日の目を見ることはありません。しかし、調整がつかなければ、せっかくの法案を成立させることができず、ひいては国民が困ることになってしまいます。円滑な国会運営に向けて交渉役として走り回ると共に、厚生労働政策をしっかりと推し進めて参ります。



総理と議員運営委員会野党理事



議員運営委員会で質問

看護政策では、看護職の処遇改善に力を注ぎました。看護職の賃金は、仕事の内容に比して給与の水準が抑えられていたことが長年の課題でしたが、2021年10月、岸田総理大臣が所信表明演説で「看護師等の収入増を図る」方針を明言しました。その後、看護職員等処遇改善事業、診療報酬における看護職員処遇改善評価料が進められてきました。しかし、この処遇改善はコロナ対応に関わった一定の要件を満たす医療機関のみで、すべての看護職の給与の引き上げが実現したわけではなく、大変悔しい思いを残しました。そこで、すべての看護職の給与の引き上げを実現すべく、医療職俸給表（三）の見直しに取り組んだのです。

看護職の給料は、入職当初は他の医療職よりも高いものの、その後、経験や知識を積み、キャリアアップを重ねても上がっていかないことから、「寝たきり給料」と呼ばれていました。この課題を改善するため、多くの病院などが参考としている国家公務員看護職の俸給表である医療職俸給表（三）の昇級基準の見直しについて、看護連盟、看護協会、看護職議員が一体となり働きかけ、31年振りの改正を実現することができました。

今回の改正では、看護師長がこれまでの副看護部長級に、知識や経験に基づき困難な業務を行う看護師がこれまでの師長級に位置付けられ、給料アップします。そして、給料が上がることにより、手当やボーナスの増加、生涯で得る収入、そして年金の増加に繋がることを期待しています。

さらに、医療職俸給表(三)見直しの意図の理解と、キャリアアップに伴う処遇改善を推進するため、厚生労働省医政局長から、国立以外の病院等でも取り組んで欲しいとの通知も発出されました。このことから、看護師の処遇改善は国の意思であることがわかります。

医療職俸給表(三)が見直されたからといって、自動的に給料に反映されるわけではありません。各病院や施設において給与表の見直しが必要です。皆様におかれましては、看護職の処遇改善が国をあげて推進されている今、看護の重要性を経営者等へ訴え、各病院や施設が給与表の見直しに取り組むよう、働きかけて欲しいと思います。



木原内閣総理大臣補佐官に全ての看護師の給与引き上げを要望



看護問題小委員会

2月には自民党看護問題小委員会を開催しました。看護関係21団体が出席し、令和5年度看護関係予算案について確認しました。さらに、日本看護連盟・日本看護協会から「看護婦等の確保を推進するための措置に関する基本的な指針」の改定の要望がありました。

この指針は、平成4年に策定されてから30年以上が経過しており、この間に看護師を取り巻く環境は大きく変化しています。看護師の確保促進という指針の目的を果たすには、時代に即した改定が不可欠であることから、看護問題小委員会としても、見直しを要請しました。(看護問題小委員会)

政治は「現場」と共にあります。国政の場では、現場で起きていることを理解していなくては説得力のある発言はできません。看護職おひとりおひとりが「今日も良い看護ができた」と実感できる環境づくりのために引き続き尽力して参ります。



ケア施設訪問



厚生労働委員会にて質問

- 【現在の役職】**
- | | | | | |
|-----|-----------------------|------|---------------------|------|
| 参議院 | 議院運営委員会 | 理事 | 厚生労働委員会 | 委員 |
| 自民党 | 参議院自民党国会対策委員会 | 副委員長 | 厚生労働部会看護問題小委員会 | 副委員長 |
| | 厚生関係団体委員会 | 副委員長 | 厚生労働部会雇用問題調査会 | 幹事 |
| | 科学技術・イノベーション戦略調査会 | 幹事 | 医療情報政策・ゲノム医療推進特命委員会 | 幹事 |
| | エビデンスとしての厚生労働指標を考えるPT | 副座長 | 女性局 | 次長 |

10月28日(土)午後に石田昌宏参議院議員による講演会をガーデンテラス佐賀(マリトピア)で計画しています。どうぞ、ご参加ください。

石田昌宏参議院議員への応援メッセージ



佐賀県看護連盟会長
内田 素子

会員の皆様には、看護連盟の活動にご理解・ご支援を賜り、心より感謝申し上げます。この1年の大きな成果として看護職の処遇改善の動きがありました。

昨年10月より診療報酬に「看護職員処遇改善評価料」新設されました。11月には看護職の賃金体系を決める国家公務員医療職俸給表（三）の昇給基準が改正され、長年の課題であったキャリアアップに伴う処遇改善の扉が開かれました。看護界の長年の活動の積み重ねがやっと進んだという嬉しい思いです。

さらに、1992年に制定された「看護婦等の確保を促進するための措置に関する基本的な方針」が30年振りに改正されることとなり、これに向けた検討が開始されます。

これらは、看護協会と看護連盟が連携して取り組んだ成果であり、看護職の議員が国会にいればこそその成果です。なかでも石田議員は粘り強いチャレンジで大きな役割を果たされています。

「アンフィニ」2023年春号巻頭インタビュー「石田議員教えてください！看護職の給料はどうなるの？」をぜひお読みください。

石田議員のますますの活躍を期待し、しっかり応援してまいります。



佐賀県看護協会会長
南里 玲子

佐賀県看護連盟会員の皆様、春から初夏へと季節が変わる時期を迎えましたが、お変わりございませんか。コロナがようやく収束を迎えつつあります。3年にわたって、最前線でその対応に奮闘された多くの看護職の皆様方、ありがとうございました。皆様に労うように今年の桜は長く美しい姿を楽しめました。私も数年ぶりに親しい人と花見を兼ねた会食をし、普段どおりのありがたさをしみじみと感じたところです。

さて、看護職員の給与等処遇改善に係る国との折衝や進捗状況を、石田まさひろ参議院議員の国会報告等で見聞きし、また国会の予算委員会等のTV中継を見るにつけ、「次は、石田議員の番だ。あつという間にその日は来る。」という気持ちになっています。石田議員は看護師国家試験の前には、ご自身のホームページに看護学生のための国試対策講座を動画でアップされ、これから仲間になるであろう看護学生へエールを送られており、まさに頼りになる先輩看護師といった感じでした。

皆さん、今度は私たちが石田議員をしっかり支えていきましょう。

「組織力・発信力の強化を目指し」



日本看護連盟会長
高原 静子

佐賀県看護連盟会員の皆様には、日本看護連盟の事業にご理解とご支援を賜り感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の収束をみないまま2023年の幕が開けました。医療や介護、地域の様々な場所で新型コロナウイルス感染症と戦っている会員の皆様に心から感謝と敬意を表します。

今、「看護職員処遇改善評価料」の新設、「国家公務員医療職俸給表（三）」の改正と看護職には追い風が吹いています。また、「子ども家庭庁」の創設等看護の役割は広範化し、かつ専門性も高まっており、持続可能で質の高い医療・看護提供体制を構築していくために、「現場の声」を届ける私たち組織の声こそが、政治を動かす原動力となります。日本看護連盟と日本看護協会の連携はもとより、各都道府県におかれましても看護連盟と看護協会が連携し、それぞれの地域で政治力を遺憾なく発揮することが重要になって参ります。緊密に意思疎通を図り、看護政策の実現のため、共に力を合わせ進んでまいります。

国会議員の活動報告



衆議院議員 あべ 俊子

「声を出せない子どもたちへの支援」

いつもご支援、ご指導賜りまして、誠にありがとうございます。

先日の衆議院内閣委員会にて、孤独・孤立に関する現状課題について質問いたしました。『望まない孤独』は、大人だけではなく、子ども達にも深刻な問題です。各校へのスクールカウンセラーの配置が進んでいるにも関わらず、子どもの自殺数は増えていきます。保護者、先生、スクールカウンセラーと、大人たちが近くにいながら、助けてと言いつけられない子ども達があります。電話での悩み相談という旧来の手法ではなく、SNSを活用したアウトリーチ型の支援と、その先にある対面・オフラインでの支援が求められています。デジタルとアナログによる両輪で、子どもを救っていかなくてはなりません。

これまで、孤独・孤立問題は内閣府が所管、自殺予防への対応は厚労省と、所管が分かれていました。子ども家庭庁が設置された今、縦割りの壁を越えて、子どもの安心・安全・安寧の第一優先を、政府に強く要求しました。



衆議院議員 たかがい 恵美子

向暑の候、健やかに過ごしのことと存じます。

佐賀県看護連盟の皆様には、平素より看護政策の推進及び後進の育成にご尽力を賜り、心から感謝を申し上げます。

4月より、こども家庭庁が始動し、お年寄りだけではなく子供たち・子育て世代の支援、また人生100年時代を支える新たな社会保障制度の補強について、関心が高まっています。

看護職には、いのちに寄り添いその生命力を守り支えるプロとして、これまで以上に期待が寄せられています。ひとり一人が意欲を持ち、その尊い使命を果たしていくためには働き続けることのできる職場環境づくりと技術に見合う報酬の確保が極めて重要な課題です。看護職が尊重され自分らしく活躍できる未来のために、これからも皆様とともに現場最優先で行動いたします。看護職と看護職を応援する皆様の健康と繁栄を願っています。



参議院議員 ともものう 理緒



佐賀県看護連盟の皆さま、こんにちは！

医療現場では、コロナの分類変更などから生じる様々な状況にご対応いただいていることと存じます。皆さまの日々の業務に感謝しますとともに、そのご負担を少しでも軽減できるように国政の場で努めてまいります。先日も、現在開会中の通常国会において、内閣委員会で質問に立ち、厚生労働省に対し、コロナの分類変更後においても、医療現場が感染対策の水準を判断しやすいように、手引きやガイドラインを出すべきだとお伝えしたところです。

厚労分野のほか、働く女性の健康支援（産業保健）、こども政策、デジタル社会推進、防災DX等取り組む課題は多岐にわたります。看護の視点から、現場の声をしっかりと制度や法律に反映できるように取り組んでいます。

時代により変化する看護職の機能や役割を現場の皆さまが適切に果たし、その専門性を発揮できるよう尽力いたしますので、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。



支部活動報告

1 支部長 野田 秀子

看護連盟の活動にはいつもご協力いただきありがとうございます。
「看護職の給料は、他の医療職と比較しても賃金は低くこの20年余り、夜勤手当金額も上がっていません。また誰かが給料は上げてくれるだろうと待っているだけでは給料はあがりません。看護職員一人ひとりが、専門職にふさわしい賃金について考えてみましょう。」という看護協会とアンフィニの中での石田国会議員のメッセージが皆さんの手元に届いたと思います。私は毎日が一生懸命で、給料のことは殆ど考えることなくいただいた分で過ごしてきました。でも長い間、高い評価をしてもらえていないことに腹ただしさを感じ処遇改善のチャンスを逃がしたくないと思いました。皆さんはどう思われているのでしょうか。看護連盟は皆さまと一緒に看護職が高い評価を得られるよう引き続き応援をしていきます。
夏には、基礎研修会を予定しています。役員一同ご参加お待ちしております。

2 支部長 江里口八千代

日頃より支部活動にご理解ご支援を賜り、心よりお礼申し上げます。コロナ禍で施設訪問が出来ていない現状ですが、今年度は少し緩和されてきておりますので、感染対策を十分行い是非、皆様の施設を訪問させて頂きたいと考えております。
支部研修を施設・在宅看護で看取りが増えている状況でグリーンケアについて研修が行えればと考えております。今年度も看護連盟についてご理解とご協力を深めていただけますよう活動内容を工夫してまいります。

3 支部長 前田貴美子

会員の皆様には、日頃から連盟の活動にご理解とご協力を頂きありがとうございます。そしてまた、医療機関や福祉施設で勤務されている看護職に於かれましては、新型コロナの患者様の受け入れや感染対策の徹底など、ご苦労が多かったこの3年間だったと思います。WHOは5月5日に新型コロナをめぐる緊急事態宣言の終了を発表し、5月8日からは日本のコロナ対策が5類への移行が実施され、これからは個人の選択が尊重され自主的な取り組みが基本とされます。
3支部では、6月に基礎研修会と10月頃の研修会を計画しています。研修会のテーマの希望や活動についてのご意見などを伺いながら、支部活動を行って参ります。どうぞ宜しくお願い致します。

《OB支部・唐津支部》

日時：7月16日(土)
内容：年金についてよく知っていますか?
講師：よしむら社会保険労務士事務所 吉村多恵子氏

社会保険労務士・吉村多恵子氏を講師に迎え、上記題目で研修会を開催しました。
OBとなり年金に頼る生活の中で、大変興味深く聞くことができました。一言に年金と言っても、複雑な仕組みの上に成り立ち、なかなか理解しがたい所もあります。仕事に従事している頃は、給料から何でこんなに引かれるのだろうと思っていましたが、年金受給者となり、又、今日の研修を受け、年金の必要性を痛感しました。
第2の人生を有意義に、そして、心身ともに健やかに過ごしたいものです。貴重な講義有難うございました。(岡部恵子)

《OB支部》

日時：12月10日(土)
内容：遺言・エンディングノートについて
講師：力武司法書士事務所 力武 秀幸氏

令和4年12月10日、人生の終盤の生き方を考え、これから先の人生をより充実できる目的でOB支部研修会をコロナ禍の中、少しでも癒しになるように吉野ヶ里温泉の会場にて開催いたしました。参加者12名でした。
講師はリーガルサポート佐賀支部の司法書士・力武秀幸氏に「遺言、エンディングノートについて」ご講演をいただきました。エンディングノートには、子供や家族に伝えたいこと、自分自身の思い出、大切にしている物、旅行したい所、会いたい人、生活のこと(希望する施設や介護・病名や余命の告知・延命治療・終末医療)死後のこと(葬儀の場所・墓地や宗派)遺産のこと(遺言書保管場所・関与した専門家・分配方法)などを記録に残すことです。又、生前贈与、公正証書遺言の相続の違いなどを話されました。一番印象に残った事は、相続財産が沢山ある方は家族間のトラブルが少なく、少ない方がトラブル多いとお話が衝撃的でした。今後参考になる内容で大変有意義でした。
OB支部研修会は、今後も役に立つテーマを役員一同で検討していきたいと思ひます。今後ともよろしくお願ひいたします。(宮崎眞里子)



《4支部》

日時：1月28日(土)
内容：「生きる」を支える政策実現
ー誰もがより健康で活躍する社会へー
講師：前衆議院議員 木村やよい氏

前衆議院議員の木村弥生さんを今回講師に迎え、国会議員時代に実現した政策について分かりやすく講演頂きました。研修の中では潜在看護師の活用や日本版DBS、医療的ケア児支援法、児童虐待問題など看護の視点を軸にして「看護職」だからこそ実現できた数々の政策過程を実際に聞くことで、私たちも目の前の課題をそのままにせず、政策実現へ向けて連盟の活動を通してしっかり声を上げていくことも必要であると再認識しました。4月の統一地方選では江東区長に当選され、これまでの経験を活かして今後は首長としての手腕を発揮されることを期待しております。(荒牧順子)



支部研修会報告

4 支部長 荒牧 順子

4 支部では11月に佐賀県知事の山口祥義氏、1 月には前衆議院議員の木村やよい氏を講師に迎えてハイブリッド形式にて研修会を開催いたしました。ご参加くださった皆様、ありがとうございます。

今年度の4支部の目標の一つとして、【現場の声を政策課題として解決に結びつける為に、地方議員や国政議員と意見交換の機会を作る】を掲げております。普段、臨床や現場で看護に関わる中では日々「もっとこうあったらいいのに」、「どうしてこうなんだろう?」と感じることがあると思います。しかしながら、政策を身近に感じる機会や現場の声を届ける機会はなかなか感じることができない中、研修を通じてその機会づくりにつながったかと思えます。看護職の皆様が「現場の声」を政策課題として解決に参画して声を上げられるよう、そしてそのような政策や看護連盟の活動を身近に感じていただけるように、今後も活動を続けて参りたいと思います。引き続き、皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

5 支部長 谷川 壽栄

会員の皆様には日頃より看護連盟の活動にご協力いただき感謝申し上げます。COVID-19が5類感染症となりましたが、医療・介護の現場では油断できない状況が続いています。コロナ禍では施設訪問や研修会開催が制限されていましたが、5支部では9月と2月に研修会を予定します。皆様に興味を持っていただける研修会を企画・調整中ですので多数ご参加ください。

さて、私は9年間5支部幹事を務めた後6年間5支部長を務めてまいりましたが、この度支部長を交代することとなりました。今後は幹事、5支部幹事として新支部長を支えてまいります。皆様におかれましても、どうぞこれまで同様のご支援をお願いします。

唐津支部長 益田 孝子

昨年度も、残念な事でしたが新型コロナウイルス感染の為に地区の研修会や施設訪問の活動が十分に行えない結果に終わりました。新型コロナウイルス感染症は季節性インフルエンザと同じ「5類」へと移行され、外出自粛要請や濃厚接触者の特定等はいずれも廃止されました。県内の人々の活動状況は急激に活発化しており、第9波の感染が心配されております。皆様の日々の看護活動の中では、感染防止へ配慮しての忙しさはまだまだ続いております。先着きの不安は拭えない状況ですが、今年度は地区活動を少しでも活発にしていければと思っております。皆様の施設にもお伺いさせていただいたり、支部の研修会も皆様の心身をリフレッシュしていただけるようなものを開催できればと思っております。今年度も宜しくお願い致します。

OB支部長 倉守みどり

コロナウイルスも5類になりましたが、施設は、マスクは外れないままの状況だと思います。

令和4年度は1.衆議院選挙に勝利する2.研修会を開催する3.会員増に向けて活動しました。1は親会員・子会員と多数集まり、皆さん有難うございました。友納理緒議員誕生になりましたが票が伸びずに残念でした。2は2回開催することができ別項目に記述している通りです。3の会員増に向けてはコロナ禍の中、いまだに施設に入れず会員増にはなりませんでした。

今年は賛助会員を増やし、候補予定者の周知に向けて、研修会も東と西の2か所で開催したいと計画していますのでご参加ください。

《1 支部》

日時：2月4日（土）

内容：終末期の医療を支える看護師の思い ―あなたにとって大切な人の死とは―

講師：三樹病院

緩和ケア認定看護師

高野 晶子氏

今回の研修は、施設訪問の際に悩んでいることをお聞きした時に出た内容でした。終末期の看護は、その方の人生に関わる重要なことで、看護の中でも難しい看護です。ベテランの看護師も迷って看護しています。研修後のアンケートでは、「今後のケアに活かしたい」や「痛みの緩和には毎回悩みます」といった内容があり、今後も研修の必要性を感じています。具体的なケースで研修会を計画したいと思います。

(野田秀子)



《2 支部》

日時：2月18日（土）

内容：職場のメンタルヘルス

講師：オフィスたぐち 田口 善弘氏

2月18日看護センターで看護連盟と2支部合同研修会を開催する事ができました。田口善弘氏にハイブリッド形式で「職場のメンタルヘルス」について御講演頂きました。

ストレスとは自分で見て・考え・決断してという一連の流れが主体性を持って物事ができなくなる環境で人間はストレスを感じる。しかし、ストレスの過小は抵抗力・能力が低下し、成長、生きがいの低下になると言われ、適度なストレスは抵抗力の維持・能力向上・生きがいを生み出す、適度な失敗と挫折を乗り越え人は成長する。この適度なストレスで日々を送れるよう、柔軟な広い視野をもち自分にとって情緒的支援者を持ち、誰かに話しバランスをとることが大切である。無秩序はストレスが増大し、秩序のある職場はストレスが少ない。また、自分の主体性を持っている人は他者の主体性を奪わないと言われました。この研修で学んだことを活かし職場でも秩序・一貫性のある環境で適度なストレスを感じながら日々過ごしていきたいと思いました。

(江里口八千代)

《5 支部》

日時：2月25日（土）

内容：臨床推論を活かした看護

講師：伊万里有田共立病院

クリティカルケア特定認定看護師

草場賢太郎氏

臨床判断の礎となる「臨床推論」について考え方の基本、必要な知識や技術を網羅的に学ぶ機会となった。すでに経験豊富な看護師は、患者と出会う前から得られた情報を基に仮説を形成し更に絞り込みを行っている。問診情報から80%の仮説は、形成されているということでした。今後看護教育のカリキュラムにも組み込まれていきます。看護の自立と後輩育成のため更に学びを深めていきましょう。(筒井弘子)



会議・研修会報告

都道府県看護連盟会長・副会長・幹事長・支部長合同会議

日時：2023年1月26日（木）

場所：東京プリンスホテル

参加者：内田、小池、宇曾谷、支部長

13：30より富田会長代行の挨拶に始まり、第26回参議院議員選挙の総括がありました。その後、国政報告が5人の議員からありました。直接来場され報告があったのは、友納理緒議員さんでした。夕方には、石田議員も参加され楽しい時間を過ごすことができました。（小池）



向門慶人候補出陣式

日時：2023年2月12日（日）

鳥栖市長選挙候補の向門慶人議員の出陣式に行きました。朝から気合が入り、国会議員や佐賀県議員等の応援がありました。もちろん、連盟から会長、副会長、幹事長1支部支部長も参加して応援しました。（小池）



岩田和親前進のつどい

日時：2023年2月13日（月）

小野寺五典衆議院議員の講演があり、日本の防衛についての内容でした。

岩田和親衆議院議員は、自民党の経済産業部会長で、コロナ等で苦しい事業者への支援等されていると聞き、これからも支援していきたいと思います。（小池）



佐賀県議会傍聴

日時：2023年2月28日（火）

佐賀県議会で、中倉政義議員（自民）が一般質問で、医療的ケア児支援の充実について質問されました。

中倉議員は看護問題対策議員連盟の会長として長年にわたり看護を応援して下さいました。今後もよろしく願いいたします。（小池）



佐賀県議会議員選挙出陣式

日時：2023年3月31日（金）

古賀 陽三	9時30分～	事務所	倉守
八谷 克幸	9時30分～	事務所	宇曾谷
宮原 真一	9時30分～	ライオンセンター	小池、西牟田
池田 正恭	9時～	事務所	下野
一ノ瀬裕子	9時～	与賀神社	内田、荒牧

岩田和親議員との交流会

日時：2023年5月15日（月）

参加者：9名

看護センターにおいて、岩田和親議員との交流会を実施しました。佐賀県の看護師教育の問題や勤務状況などの課題への要望を話しました。今回の処遇改善や医療職3表が、すべての看護職に適應できるようにとお願いいたしました。（小池）

青年部による学校訪問

新型コロナウイルス感染症の流行以降、看護学校への訪問はWebにて行うようになった。Webの利用は移動時間の削減や場所を選ばずに開催できるという利点があり、それにより活動の幅も広がったことを感じた。しかし直接会うことができないことは、どの程度伝わっているのかだけでなく興味を持ってきているのか、説明した内容が学生の視点に合っているのかも汲み取りづらいという欠点があることも感じた。

新型コロナウイルス感染の流行は、青年部の活動に大きく影響を与えることになった。しかしWebを活用した新しい活動様式の取り入れは、感染の流行がなければ得られなかったことだ。活動の内容や方法について既存のやり方に捕らわれず、試行錯誤しながら青年部も成長していきたいと思う。
(佐藤裕美)

緑生館	ZOOM
佐賀市医師会立看護専門学校	ZOOM
佐賀女子高等学校衛生看護専攻科	ZOOM
伊万里看護学校	ZOOM
唐津看護専門学校	対面

施設訪問：入会案内で訪問した施設です。お世話になりました。

2022.7～2023.3

10月21日	小島病院	山元記念病院	光風会病院	12月12日	山津医院	鳥栖保健福祉事務所
10月26日	若楠療育園 今村病院 アカデミー看護専門学校	いぬお病院 やよいがおか病院	啓心会病院 すむのさと高尾病院	12月13日	富士大和温泉病院 鮫島病院	
11月1日	西田病院 光人会訪問看護ステーション 伊万里有田共立病院	伊万里看護学校		12月21日	諸隈病院	多久市民病院
11月2日	鳥栖三養基医師会立看護高等専門学校			1月4日	光仁会訪問看護ステーション	
11月5日	西田病院			1月13日	山元記念病院	
11月7日	神埼病院 伊万里有田共立病院	山津医院	伊万里看護専門学校	1月17日	西田病院	小島病院
11月9日	大島病院			1月21日	山元記念病院 光仁会訪問看護ステーション	西田病院 小島病院
11月11日	九千部学園 九州国際重粒子線がん治療センター			1月23日	啓心会病院	鳥栖三養基看護専門学校
11月16日	若楠療育園			2月20日	嬉野温泉病院	園田病院
11月17日	橋本病院			2月21日	町立太良病院	
11月21日	三樹病院	肥前精神医療センター		2月24日	白石共立病院	
12月6日	嬉野医療センター 嬉野医療センター附属看護学校	嬉野温泉病院		3月7日	東佐賀病院	
				3月15日	ひらまつ病院	
				3月16日	横須賀病院	
				3月28日	佐賀大学医学部附属病院	

現在の連盟会員数

2023.5.25現在

1,274名

看護の未来のために、
入会をお願いいたします。

施設訪問では、お忙しいところ時間をいただき、感謝いたします。私は、1支部や国立系の看護部長さん等を訪問させていただきました。なかなか、成果は得られませんでした。また、選挙の応援等でお世話になります。今後も会長共々、よろしく願いいたします。

(小池恭栄)

佐賀県にも看護職で議員活躍されている方がいます。応援しましょう。

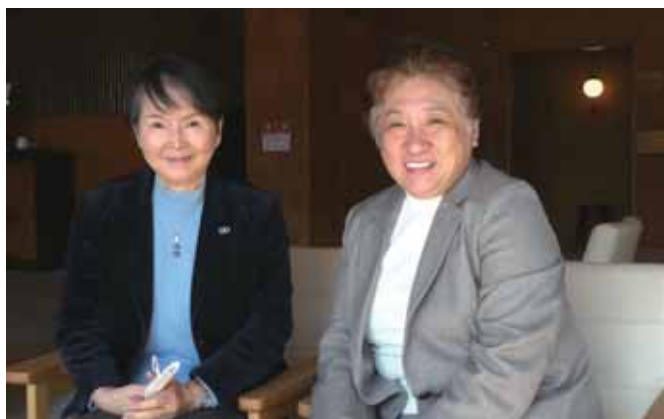
嬉野市議の古川英子さんを紹介します

看護連盟の皆さまこんにちは。古川ひで子と申します。

看護師として39年、職場環境・看護師の待遇改善などいろいろな問題のなか、日夜、働いてまいりました。定年後は、一線を離れ嬉野市市議会議員として歩み始めました。新人議員として1年経ちましたが、まだまだ学ぶことが多く考えさせられることばかりです。看護師の経験を活かし、子育て・高齢者・福祉問題などについて話すことも多く、微力ながら誰もが健康で安心して暮らせる社会の実現に向けて邁進していきたいと思っております。

【経歴】

1957年生まれ
 佐賀県嬉野市嬉野町出身
 町立嬉野小・中学校卒業
 県立武雄高等学校卒業
 都立板橋看護専門学校卒業
 国立嬉野病院入職
 国立佐賀病院・長崎医療センター
 嬉野医療センター勤務



古川英子嬉野市議と内田素子会長

佐賀県看護連盟の施設の中で、最も会員数が多い施設は佐賀大学医学部附属病院です。藤満看護部長には、連盟活動にご協力いただき感謝いたします。定年退職を前に、連盟の会員にむけたお言葉をいただきました。

佐賀大学医学部附属病院 藤満 幸子

私は、佐賀大学医学部附属病院に就職して37年で定年退職を迎えました。退職を機に看護連盟の会長並びに役員の方々、会員の皆様にご挨拶申し上げます。私は、就職してすぐに看護連盟の会員となりましたが、当初は看護協会との違いさえよくわからないまま過ごしていたように思います。しかし、総会や連盟だよりを通して、「最善のケアを提供するために看護職の環境改善を実現していく組織」であることがわかり、看護管理者となってからは、2015年に看護管理者政策セミナーに参加させていただき、看護連盟が会員にとってもっと身近な存在となるよう、自施設での啓発活動や若手の職員を連盟活動に参加させることを行ってきました。



最近では、新型コロナウイルス感染症のパンデミックにより、最前線で患者をケアする看護の重要性が再認識されると同時に、従来の看護に対する評価・待遇が低かったことが明らかにされ、2022年に念願の看護職処遇改善の評価を得ることができました。

これも看護連盟の諸先輩方のたゆまぬ努力の賜物だと感謝申し上げます。これからも、現場の声を行政につなぐ看護連盟のますますのご発展を祈念しています。



まめ知識

知っていますか？



著作権の中でもトラブルが多いイラストや写真素材などを例に、意識しないとやってしまいがちなNG行動3つ！

- ① インターネットで画像検索して良さそうな素材を見つけたので、そのままダウンロードした。
- ② 無料素材提供サイトから、規約をよく読まずに素材をダウンロードした。
- ③ 知り合いや友人、通行人などを撮った写真がサイトにぴったりだったので、本人の許可なくサイトに使った。



便利なことに現在、高画質なイラストや写真を無料素材提供サイトがたくさんあります。しかし、提供された素材の使い方について、規約で定められている場合がほとんどです。「フリー素材」と書いてあったからといってなんでも許されるわけではないので、注意が必要です。ご利用ガイドを確認ください。



例えば、

インターネット上のイラストを無断で使用したところ著作者から賠償を求められ、賠償金として11万円を支払うことになった事例もあります！！ 注意しましょう。

不要な羽毛ふとんは ありませんか？

東洋羽毛が無料でお引取りします

東洋羽毛は、不要羽毛ふとんの引取りを通じて、SDGs(持続可能な開発目標)の活動に取り組んでいます。



引取り詳細▲

- お近くの営業所または二次元コードからお申し込みください。
- 引取り可能なふとんの種類は「羽毛ふとん」です。掛けふとん・敷きふとん・まくら等の羽毛製品のみです。
- ダウンジャケット等、リサイクル羽毛として活用できないものや羽毛ふとん以外は引取りできません。
- 東洋羽毛以外の羽毛ふとんも引取り可能です。

TUK Link Project



不要羽毛ふとん

再利用

有効活用

リサイクル羽毛

アパレル製品に再利用 (LinkDown)

加水分解ケラチン

自社スキンケア商品に再利用 (テルネスシリーズ)



東洋羽毛九州販売株式会社 長崎営業所
〒856-0046 長崎県大村市木場2-200-1 ☎0120-104-203



当院は昭和32年に小野整形外科として開院され、昭和55年に小野病院へ名称変更されました。そして、令和5年4月更に横須賀病院へ名称変更と共に新築移転致しました。

地域に密着した心のこもった医療サービスを目指して、訪問診療や訪問看護、また、リハビリ部門でも通所リハや訪問リハにも取り組んでいます。

患者様に信頼と安心の医療・看護の提供できるよう、日々自己研鑽に努めています。

新築の病院内は明るくホッとするような空間を演出しています。正面玄関入った正面にはホテルをイメージしたオブジェがあり生花が華やかさを表現され、中庭の壁には尹雨生（インウセイ）先生の水墨画を製作中です。秋に完成予定ですが待ち遠しい限りです。

退任の挨拶



幹事 福田 みどり

看護連盟役員を6年間させて頂き、政治と看護職の環境改善と現場の声を届ける意味、活動への意義を深く理解でき感謝しております。今後も未来の看護の為の行動を微力ながら協力と共に連盟活動を伝え続けていきます。



副会長 小池 恭栄

副会長と広報委員で1年間、大変お世話になりました。周りの方に支えられ、何とか2回の広報誌を発行することができました。ご協力ありがとうございました。お世話になりました。今後の看護連盟のますますの発展をお祈りいたします。



広報委員 兎玉 久美

広報委員として約2年活動させていただきました。その間、看護師の賃金アップに繋がる診療報酬の新設など目に見える変化もあり、現場の声を届けることの大きさ、大切さを痛感した2年でありました。在任中、皆様からいただいた温かいご指導に厚く御礼申し上げますとともに、今後の看護連盟のご発展を心よりお祈り申し上げます。



青年部委員長 佐藤 裕美

委員長となり他県との交流が増え、看護の明るい未来のためには現場にいる私たちが声を上げ取り組まなくてはならないと強く感じた1年でした。これからは連盟会員として活動を支えていきたいと思っております。ありがとうございました。



青年部委員 原 由希

今回青年部活性化委員を任期満了にて退任することになりました。任期中は、新型コロナウイルス感染症が、蔓延し、行動制限などあり活動が難しかったです。中でもZoomを用いた活動、看護連盟、選挙における役割など研修会に参加したり他県の方々とのワークショップなどとても普段経験出来ないことを出来た有意義な時間となりました。これまでご指導、ご支援頂きありがとうございました。今後とも佐賀県看護連盟の益々のご発展と会員の皆様の皆様のご健勝、御多幸をお祈り申し上げます。

編集後記

新型コロナウイルス感染症が5類へ移行し、収束まであと一歩というところでしょうか。医療現場にも早く日常がもどるよう、標準予防策を徹底し、もう一踏ん張り、頑張っていきましょう。（兎玉久美）